

環境部における随意契約の実績 (令和5年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
1	環境政策課	令和5年度環境保全措置効果検証事業委託業務(その1) (流況シミュレーションシステム)	令和5年6月6日	3,388,000	(株)エコー 沖縄事務所	沖縄県那覇市真嘉比3-2-18	第167条の2 第1項第2号	沖縄県沿岸域における流況シミュレーションシステムは、平成24から平成26年度において共同企業体で構築した。平成29年度のシステムの改良時、開発業者である共同企業体以外では、本業務の内容に対応できないことから、共同企業体構成員に見積もりを依頼し、その中から一番低い金額を提示した業者を選定した。 今回の業務は、当該システムを構築し、平成29年度に改良を行った業者以外では、本業務の内容に対応できないことから、当該業者と随意契約を締結した。	特命随意契約
2	環境保全課	令和5年度沖縄県開発事業管理システムの運用に係る機器のリース、保守に関する業務	令和5年4月1日	1,188,000	(株)パスコ 沖縄支店	沖縄県那覇市久茂地2丁目14番地1号	第167条の2 第1項第2号	当該システムの開発者にしか対応出来ない、システムの保守管理業務のため	特命随意契約
3	環境保全課	令和5年度航空機騒音測定監視システム等保守管理委託業務	令和5年4月3日	11,462,000	日本音響エンジニアリング(株)	東京都墨田区緑1-21-10	第167条の2 第1項第2号	保守対象である航空機騒音測定監視システムは、日本音響エンジニアリング(株)の特許製品で構成されており、保守管理に同社のみが有する特殊な技術を要するため。	特命随意契約
4	環境保全課	令和5年度赤土等流出防止施設機能強化事業委託業務	令和5年4月21日	88,990,000	日本工営(株)・沖縄県土地改良事業団体連合会 共同企業体 ①日本工営(株) ②沖縄県土地改良事業団体連合会	①沖縄県那覇市壺川三丁目5番地1 ②沖縄県南風原町字本部453番地	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ、2者から応募があった。それぞれの企画提案内容等を選定委員会において、審査した結果、当該委託業務を遂行するに足ると判断されたことから、左社を優先交渉権者とした。その後、業務委託契約について必要な協議を行い、合意に至ったことから随意契約を締結した。	

環境部における随意契約の実績 (令和5年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
5	環境保全課	令和5年度有機フッ素化合物汚染源調査委託業務	令和5年4月24日	45,199,000	応用地質・沖縄環境保全研究所特定業務共同企業体 ①応用地質(株)沖縄営業所 ②(株)沖縄環境保全研究所	①沖縄県那覇市久米2-4-14 JB・NAHAビル3階 ②沖縄県うるま市字州崎7-11	第167条の2 第1項第2号	本事業は、普天間飛行場周辺の湧水等で確認されている有機フッ素化合物の汚染について、地下水流向の把握に必要な調査や文献情報の収集等を行うとともに専門家会議を開催し、汚染源の特定に向けて検討を行うものであり、令和4年度に、令和6年度までの3年間の事業計画を踏まえて企画提案公募を行い、左記共同企業体を委託事業者として選定した。 同企業体は昨年度の委託業務を適切に執行しており、事業実施に係る効率性や経済性の観点から今年度の随意契約の相手方として選定した。	特命随意契約
6	環境保全課	令和5年度赤土等流出防止対策検証事業委託業務	令和5年6月7日	74,599,800	沖縄環境保全研究所・沖縄県土地改良事業団体連合会共同企業体 ①(株)沖縄環境保全研究所 ②沖縄県土地改良事業団体連合会	①沖縄県うるま市字州崎7-11 ②沖縄県南風原町字本部453番地	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ、2者から応募があった。それぞれの企画提案内容等を選定委員会において、審査した結果、当該委託業務を遂行するに足ると判断されたことから、左社を優先交渉権者とした。その後、業務委託契約について必要な協議を行い、合意に至ったことから随意契約を締結した。	
7	環境保全課	令和5年度赤土等流出防止活動促進事業委託業務	令和5年6月16日	7,920,000	(株)沖縄環境保全研究所・(特非)おきなわグリーンネットワーク共同企業体 ①(株)沖縄環境保全研究所 ②(特非)おきなわグリーンネットワーク	①沖縄県うるま市字州崎7-11 ②沖縄県島尻郡八重瀬町富盛301番地コーポ富盛201号	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ、2社から応募があった。それぞれの企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、当該委託業務を遂行するに足ると判断されたことから、左社を優先交渉権者とした。その後、業務委託契約について必要な協議を行い、合意に至ったことから随意契約を締結した。	
8	環境整備課	令和5年度島しょ型資源循環社会構築事業委託業務	令和5年5月25日	44,913,000	応用地質・沖縄環境経済研究所特定業務共同企業体 ①応用地質(株)沖縄営業所 ②(株)沖縄環境経済研究所	①沖縄県那覇市久米2丁目4-14 JB・NAHAビル3階 ②沖縄県うるま市字州崎12-57	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。企画提案内容を選定委員会において審査したところ、左の社の提案は評価が高く、選定基準を満たしていたため、契約の相手方として選定した。	

環境部における随意契約の実績 (令和5年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
9	自然保護課	令和5年度傷病野生鳥獣救護事業	令和5年4月1日	1,845,000	(公財)沖縄県獣医師会	沖縄県那覇市古波蔵1-24-28	第167条の2第1項第2号	<p>①左記の団体は、野生鳥獣についての専門知識を備えており、日頃から各拠点における傷病野生鳥獣の診療、手当等積極的な活動をしている。</p> <p>②過去に当該業務あるいは動物関連業務を遂行した実績がある。</p> <p>③地域住民から傷病野生鳥獣の搬入先として幅広く知られており、緊急を要する傷病野生鳥獣手当等に迅速に対応できる。</p> <p>④当該業務のできる者が左記団体以外に確保出来ない。</p> <p>①～④の理由から、当該業務は特定の技術を必要とし、契約を履行できる者が特定されるため、左記団体との随意契約が必要である。</p>	特命随意契約
10	自然保護課	西表野生生物保護センター展示室管理委託	令和5年4月1日	2,000,000	竹富町古見公民館	沖縄県八重山郡竹富町字古見7番地	第167条の2第1項第2号	<p>当該展示室の管理委託業務にあたっては、展示室の展示物・備品等の管理・保管、イリオモテヤマネコ等の貴重な野生生物の生息状況及び保護対策、八重山諸島の野生生物の特色、現状、保護等に関する案内・解説や普及啓発を主な内容としており、野生生物の生態に関する豊富な知識を有するのみならず、地域の実情に精通し、なおかつ訪れる観光客や修学旅行生等に対して施設の案内・解説をする他、地域の野生生物に関する多種多様な質問に対して適切に回答する能力が要求される。</p> <p>このような性質上、本業務は競争入札になじまないものと思料され、当該業務を効果的に遂行するために必要な知識・技能・地域とのつながりを有する古見公民館を相手方として選定した。</p>	特命随意契約
11	自然保護課	令和5年度世界自然遺産管理運営支援業務	令和5年4月1日	35,211,000	(株)プレック研究所沖縄事務所	沖縄県那覇市泉崎2丁目3番3号	第167条の2第1項第2号	<p>令和4年度に公募型プロポーザル方式により、あらかじめ令和4年度から令和6年度までの3年間の契約に係る企画提案書等の書類を徴して評価し、事業者を選定した。</p> <p>当事業者による令和4年度の実績は十分なものであったことから、令和5年度も同一の事業者と随意契約を締結した。</p>	特命随意契約

環境部における随意契約の実績 (令和5年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
12	自然保護課	令和5年度外来種対策事業	令和5年4月3日	39,963,000	(一財)沖縄県環境科学センター・(株)島嶼生物研究所共同企業体	沖縄県浦添市字経塚720番地	第167条の2 第1項第2号	令和4年度に公募型プロポーザル方式により、あらかじめ令和4年度から令和6年度までの3年間の契約に係る企画提案書等の書類を徴して評価し、事業者を選定した。 当事業者による令和4年度の実績は十分なものであったことから、令和5年度も同一の事業者と随意契約を締結した。	特命随意契約
13	自然保護課	令和5年度外来種対策事業(哺乳類対策)	令和5年4月3日	94,776,000	(株)島嶼生物研究所	沖縄県名護市字呉我587番地1	第167条の2 第1項第2号	令和4年度に公募型プロポーザル方式により、あらかじめ令和4年度から令和6年度までの3年間の契約に係る企画提案書等の書類を徴して評価し、事業者を選定した。 当事業者による令和4年度の実績は十分なものであったことから、令和5年度も同一の事業者と随意契約を締結した。	特命随意契約
14	自然保護課	令和5年度外来種対策事業(鳥類対策)	令和5年4月3日	23,738,000	(株)南西環境研究所	沖縄県中頭郡西原町字東崎4-4	第167条の2 第1項第2号	令和4年度に公募型プロポーザル方式により、あらかじめ令和4年度から令和6年度までの3年間の契約に係る企画提案書等の書類を徴して評価し、事業者を選定した。 当事業者による令和4年度の実績は十分なものであったことから、令和5年度も同一の事業者と随意契約を締結した。	特命随意契約
15	自然保護課	令和5年度外来種対策事業(両生類・爬虫類対策)	令和5年4月3日	211,739,000	(一財)沖縄県環境科学センター・(株)島嶼生物研究所共同企業体	沖縄県浦添市字経塚720番地	第167条の2 第1項第2号	令和4年度に公募型プロポーザル方式により、あらかじめ令和4年度から令和6年度までの3年間の契約に係る企画提案書等の書類を徴して評価し、事業者を選定した。 当事業者による令和4年度の実績は十分なものであったことから、令和5年度も同一の事業者と随意契約を締結した。	特命随意契約

環境部における随意契約の実績 (令和5年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
16	自然保護課	令和5年度外来種対策事業(昆虫類・クモ類対策)	令和5年4月3日	28,543,900	(一財)沖縄県環境科学センター	沖縄県浦添市字経塚720番地	第167条の2 第1項第2号	令和4年度に公募型プロポーザル方式により、あらかじめ令和4年度から令和6年度までの3年間の契約に係る企画提案書等の書類を徴して評価し、事業者を選定した。 当事業者による令和4年度の実績は十分なものであったことから、令和5年度も同一の事業者と随意契約を締結した。	特命随意契約
17	自然保護課	令和5年度外来種対策事業(植物対策)	令和5年4月3日	22,737,000	外来種対策事業(植物対策) 沖縄環境地域コンサルタント・南西環境研究所 共同企業体	沖縄県浦添市伊祖1丁目22番3号 2F	第167条の2 第1項第2号	令和4年度に公募型プロポーザル方式により、あらかじめ令和4年度から令和6年度までの3年間の契約に係る企画提案書等の書類を徴して評価し、事業者を選定した。 当事業者による令和4年度の実績は十分なものであったことから、令和5年度も同一の事業者と随意契約を締結した。	特命随意契約
18	自然保護課	令和5年度生物多様性地域戦略事業	令和5年4月3日	4,635,000	(一財)沖縄県環境科学センター	沖縄県浦添市字経塚720番地	第167条の2 第1項第2号	平成27年度にプロポーザル方式で一般財団法人沖縄県環境科学センターを事業実施主体として選定し、本事業の中心的な業務である「生きものいっせい調査」の結果公表や生物多様性の説明を入れ込んだ「生物多様性情報プラットフォーム」の更新を行っている。また同事業者は併せて「サンゴ礁情報プラットフォーム」、「レッドデータおきなわ」および「オキナワイキモノラボ」のwebサイト管理も行っている。これらの業務については、同事業者が継続して行うのが最も効率的であり、また、同一の者にシステムの更新等を履行させなければ、既存プラットフォームの円滑な運用に著しい支障を生じ、又は障害発生時に責任の所在が不明確となるおそれがあることから、随意契約を締結した。	特命随意契約
19	自然保護課	令和5年度希少種交通事故防止・密猟対策事業委託業務	令和5年4月20日	73,350,000	丸正印刷(株)・国頭村森林組合・いであ(株)沖縄支社 共同企業体 ①丸正印刷(株) ②国頭村森林組合 ③いであ(株)沖縄支社	①沖縄県中頭郡西原町小那覇1215番地 ②沖縄県国頭郡国頭村字与那1258番地 ③沖縄県那覇市安謝2丁目6番19号	第167条の2 第1項第2号	令和4年度に公募型プロポーザル方式により、あらかじめ令和4年度から令和6年度までの3年間の契約に係る企画提案書等の書類を徴して評価し、事業者を選定した。 当事業者による令和4年度の実績は十分なものであったことから、令和5年度も同一の事業者と随意契約を締結した。	特命随意契約

環境部における随意契約の実績 (令和5年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
20	自然保護課	令和5年度沖縄県版レッドデータブック改訂委託業務	令和5年4月21日	12,870,000	(株)沖縄環境保全研究所	沖縄県うるま市洲崎7-11	第167条の2第1項第2号	令和4年度に企画提案型プロポーザル方式により、あらかじめ令和4年度から令和8年度までの5年間の契約に係る企画提案書等の書類を徴して評価し、事業者を選定した。 当事業者による令和4年度の業務遂行状況は十分なものであったことから、令和5年度も同一の事業者と随意契約を締結した。	特命随意契約
21	自然保護課	令和5年度ノネコ等対策事業	令和5年4月26日	70,000,000	どうぶつたちの病院 沖縄・南西環境研究所・野生鳥獣対策連携センター 共同企業体 ①(特非)どうぶつたちの病院 沖縄 ②(株)南西環境研究所 ③(株)野生鳥獣対策連携センター	①沖縄県うるま市前原308-7 メゾン李205号 ②沖縄県中頭郡西原町字東崎4番地4 ③兵庫県丹波市青垣町佐治94番地-2	第167条の2第1項第2号	令和4年度に公募型プロポーザル方式により、あらかじめ令和4年度から令和6年度までの3年間の契約に係る企画提案書等の書類を徴して評価し、事業者を選定した。 当事業者による令和4年度の実績は十分なものであったことから、令和5年度も同一の事業者と随意契約を締結した。	特命随意契約
22	自然保護課	令和5年度イリオモテヤマネコ交通事故防止対策事業	令和5年4月26日	64,262,000	(株)南西環境研究所・(株)中央建設コンサルタント・(株)サスチュア共同企業体 ①(株)南西環境研究所 ②(株)中央建設コンサルタント ③(株)サスチュア	①沖縄県中頭郡西原町字東崎4番地4 ②沖縄県浦添市宮城5丁目12番11号 ③沖縄県宜野湾市大山2丁目13番14-305号	第167条の2第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ2社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案は具体性のある事業計画であることなどから評価が高く、総合得点でも基準を満たしていたため、契約の相手方として選定した。	
23	自然保護課	令和5年度自然環境の保全利用協定締結推進事業	令和5年4月27日	6,181,000	(株)JTB沖縄	沖縄県那覇市旭町112番地1	第167条の2第1項第2号	令和4年度に公募型プロポーザル方式により、あらかじめ令和4年度から令和6年度までの3年間の契約に係る企画提案書等の書類を徴して評価し、事業者を選定した。 当事業者による令和4年度の実績は十分なものであったことから、令和5年度も同一の事業者と随意契約を締結した。	特命随意契約

環境部における随意契約の実績 (令和5年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
24	自然保護課	令和5年度犬猫遺棄防止等普及啓発委託業務	令和5年4月28日	25,000,000	(株)エマエンタープライズ	沖縄県那覇市字安里205番地の1	第167条の2第1項第2号	令和4年度に公募型プロポーザル方式により、あらかじめ令和4年度から令和6年度までの3年間の契約に係る企画提案書等の書類を徴して評価し、事業者を選定した。 当事業者による令和4年度の実績は十分なものであったことから、令和5年度も同一の事業者と随意契約を締結した。	特命随意契約
25	自然保護課	令和5年度国立自然史博物館誘致推進事業委託業務	令和5年4月28日	26,578,000	国立自然史博物館誘致推進事業OSO共同企業体 ①(一財)沖縄美ら島財団 ②(特非)仕事人倶楽部 ③(株)沖縄環境地域コンサルタント	①沖縄県国頭郡本部町字石川888番地 ②東京都葛飾区西亀有3丁目19番17号 ③沖縄県浦添市伊祖1丁目22番3号2F	第167条の2第1項第2号	本事業の実施にあたっては、大型の施設の管理・運営に関する知識や実績を有するとともに、自然史に関する研究機関として、研究や標本管理の専門的な知見が必要不可欠である。 また、当該相手先は令和4年度に企画提案方式により選定されており、本事業実施にあたって必要な知見や、関係者間の調整能力等を有すると認められているとともに、令和4年度事業における実績も十分なものである。 令和5年度事業においては、人的ネットワークを更に拡充するとともに、県民会議の設立促進や、昨年度の調査で明らかとなった課題の解決に向けた調査を実施するなど、令和4年度の取組を踏まえ、発展的に展開することとしており、総合的・技術的に考慮し、契約の相手方として選定した。	特命随意契約
26	自然保護課	令和5年度狩猟者講習等業務	令和5年5月2日	1,490,000	(一社)沖縄県猟友会	沖縄県那覇市泉崎1丁目2-2	第167条の2第1項第2号	当該団体は、狩猟免許に関する幅広い専門的知識を有し、特に狩猟者講習の必須科目である「猟具の取扱い方」に関する特殊技能を持ち合わせている県内唯一の団体である。	特命随意契約
27	自然保護課	令和5年度第二次生物多様性おきなわ戦略策定事業	令和5年5月16日	11,990,000	令和5年度第二次生物多様性おきなわ戦略策定事業イーエーシー・日本工営共同企業体 ①(株)イーエーシー ②日本工営(株)沖縄支店	①沖縄県浦添市屋富祖三丁目34番17号 ②沖縄県那覇市壺川三丁目5番地1	第167条の2第1項第2号	令和4年度に公募型プロポーザル方式により、あらかじめ令和4年度から令和5年度までの2年間の契約に係る企画提案書等の書類を徴して評価し、事業者を選定した。 当事業者による令和4年度の実績は十分なものであったことから、令和5年度も同一の事業者と随意契約を締結した。	特命随意契約

環境部における随意契約の実績 (令和5年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
28	自然保護課	令和5年度世界自然遺産ブランディング事業	令和5年5月22日	26,000,000	いであ(株)・丸正印刷(株)共同企業体	沖縄県那覇市安謝2丁目6番19号	第167条の2第1項第2号	令和4年度に公募型プロポーザル方式により、あらかじめ令和4年度から令和5年度までの2年間の契約に係る企画提案書等の書類を徴して評価し、事業者を選定した。 当事業者による令和4年度の実績は十分なものであったことから、令和5年度も同一の事業者と随意契約を締結した。	特命随意契約
29	自然保護課	令和5年度世界自然遺産普及啓発事業	令和5年5月22日	23,000,000	丸正印刷(株)	沖縄県中頭郡西原町小那覇1215番地	第167条の2第1項第2号	令和4年度に公募型プロポーザル方式により、あらかじめ令和4年度から令和5年度までの2年間の契約に係る企画提案書等の書類を徴して評価し、事業者を選定した。 当事業者による令和4年度の実績は十分なものであったことから、令和5年度も同一の事業者と随意契約を締結した。	特命随意契約
30	自然保護課	令和5年度世界自然遺産地域エコ認証制度構築支援業務	令和5年5月25日	16,137,000	(株)プレック研究所沖縄事務所	沖縄県那覇市泉崎2丁目3番3号	第167条の2第1項第3号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ2者から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案は具体性のある事業計画であることから評価が高く、総合得点でも基準を満たしていたため、契約の相手方として選定した。	
31	自然保護課	令和5年度指定管理鳥獣捕獲等事業(慶良間諸島における外来イノシシ対策)	令和5年5月26日	26,997,399	(一財)沖縄県環境科学センター・(株)島嶼生物研究所共同企業体 ①(一財)沖縄県環境科学センター ②(株)島嶼生物研究所	①沖縄県浦添市字経塚720番地 ②沖縄県名護市字呉我587番地1	第167条の2第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案は各評価項目において評価を得られ、最低基準を上回っていたため、契約の相手方として選定した。	

環境部における随意契約の実績 (令和5年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
32	環境再生課	令和5年度沖縄県地域環境センター管理運営委託業務	令和5年4月1日	17,938,000	(公財)沖縄こどもの国	沖縄県沖縄市胡屋5丁目7番1号	第167条の2第1項第2号	令和3年度末に、令和4～6年度の3年間の事業計画による公募型プロポーザル方式による公募を行ったところ、左記1者から応募があった。 企画提案内容等を選定委員会において審査した結果、左の者の提案は業務手法に優れており、遂行体制や業務実績も十分であり、選定基準(満点の60%以上)を満たしていたことから、契約の相手方として選定した。 また、当事業者による令和4年度の実績は十分なものであったことから、令和5年度も同一の事業者と随意契約を締結した。	
33	環境再生課	令和5年度緑化センター事業	令和5年4月3日	1,956,900	(公社)沖縄県緑化推進委員会	沖縄県島尻郡南風原町字新川135番地	第167条の2第1項第2号	当委員会は、森林資源の造成、県土の保全及び水資源のかん養並びに生活環境の緑化を図り、県民の福祉の向上に寄与することを目的に設立され、緑化活動に関する豊富な知識を有していることから、県民や県外からの緑化に関する問合せに対応する団体として適当であるため、契約の相手方として選定した。	特命随意契約
34	環境再生課	令和5年度みどりを活用した地域環境保全推進事業委託業務	令和5年4月3日	3,055,800	(公社)沖縄県緑化推進委員会	沖縄県島尻郡南風原町字新川135番地	第167条の2第1項第2号	本業務は、令和4年度から令和6年度までの3年間の継続事業であり、事業の継続性を担保しつつ効率的・効果的に推進するためには、前年度までのノウハウ等を活用する必要があることから、前年度と同一の者を契約の相手方とした。 なお、令和4年度の業者選定にあたっては、公募型プロポーザル方式を採用した。	特命随意契約

環境部における随意契約の実績 (令和5年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
35	環境再生課	令和5年度ア ギ被害対策検 討事業委託業 務	令和5年 4月3日	3,089,900	(一財)沖縄県環境科学 センター	沖縄県浦添市字経塚720 番地	第167条の2 第1項第2号	本委託業務は、植物の生理や昆虫の生態等に関する専門的な知識や高い情報収集力、関係者との調整力が要求される業務である。令和3年度の企画提案公募要領では、事業期間を令和3年度から令和5年度の3カ年を期間としており、あらかじめ令和5年度の契約に係る見積書及び企画提案書等の書類を徴して評価し、相手方を選定しているため、委託業者と契約を継続することが、最も効率的かつ円滑に業務が遂行できると判断されることから、契約の相手方として選定した。	特命随意契約
36	環境再生課	令和5年度緑 化推進運動事 業	令和5年 4月18日	1,971,200	(公社)沖縄県緑化推進 委員会	沖縄県島尻郡南風原町 字新川135番地	第167条の2 第1項第2号	当委員会は、森林の造成、県土の保全、水資源のかん養並びに生活環境の緑化を図り、県民福祉の向上に寄与することを目的に設立された。昭和45年の設立当初から県と協力し、沖縄県植樹祭や緑化コンクールの開催、緑の少年団の育成・支援等、緑化の普及啓発を図ってきた。また、緑化推進・指導を積極的に展開するなど県の監督のもと公共的な活動を行う団体である。緑化活動に関する豊富な知識を有する同委員会と契約を行うことが適当である。	特命随意契約
37	環境再生課	令和5年度沖 縄県CO2吸収 量認証制度業 務	令和5年 4月27日	1,947,000	(一財)沖縄県環境科学 センター	沖縄県浦添市字経塚720 番地	第167条の2 第1項第2号	同センターは、本業務で必要となる植樹活動によるCO2吸収量の調査・算定技術をもつ専門家を有し、国の類似制度(J-クレジット制度)の支援事業実施機関として唯一、平成24年度から継続して指定されている。 また、同センターは、平成24年度から同制度の実施要綱作成、CO2吸収量算定方法の検討、運用マニュアルの作成、同制度の試験的運用を受託しており、これらの成果を基に同制度が開始された。 従って、本業務に必要な科学的知見や同制度の運営能力を有しているのは同センターのみであることから、契約の相手方として選定した。	特命随意契約

環境部における随意契約の実績 (令和5年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
38	環境再生課	令和5年度緑化木保全対策事業委託業務	令和5年5月1日	10,296,000	(株)南西環境研究所	沖縄県中頭郡西原町字東崎4-4	第167条の2第1項第2号	公募型プロポーザル方式により公募を行ったところ、2者から応募があった。 企画提案内容等を選定委員会において審査した結果、左の者の提案は業務手法に優れており、遂行体制や類似業務実績等の評価も高く、合格基準(満点の60%以上)を満たしていたことから、契約の相手方として選定した。	
39	環境再生課	令和5年度花のゆりかご事業	令和5年5月15日	1,655,000	(公社)沖縄県緑化推進委員会	沖縄県島尻郡南風原町字新川135番地	第167条の2第1項第2号	当該事業は緑化事業の経験を有し、かつ継続的に事業を実施している団体で、本事業を的確に遂行するに足る能力を有する者であることが必須である。 当委員会は各市町村、緑化・造園・観光関係団体等及び多くの個人を会員とし、県内各地域の緑化関係事業を展開している公益法人であり、本事業を適正に執行する能力を有し、緑化事業の経験を有する唯一の団体である。	特命随意契約
40	環境再生課	令和5年度沖縄県地球温暖化防止活動推進員活用促進委託業務	令和5年5月23日	1,745,000	(一財)沖縄県公衆衛生協会	沖縄県南城市大里字大里2013	第167条の2第1項第2号	地球温暖化対策の推進に関する法律第38条第1項に定める地域地球温暖化防止活動推進センターは同条第2項第1号で「地球温暖化の現状及び地球温暖化対策の啓発活動及び広報活動を行うとともに、地球温暖化防止活動推進員及び地球温暖化対策の推進を図るための活動を行う民間の団体の活動を助けること。」との役割が明記されている。本業務は、沖縄県地球温暖化防止活動推進員(以下「推進員」という。)を活用した普及啓発を行うほか、広報等を通じて推進員の自主的な活動を支援するものであることから、本県が地域地球温暖化活動推進センターとして指定している一般財団法人沖縄県公衆衛生協会を契約先として選定する。	特命随意契約

環境部における随意契約の実績（令和5年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
41	環境再生課	令和5年度沖縄県気候変動適応策推進委託業務	令和5年6月14日	3,740,000	(株)沖縄環境地域コンサルタント	沖縄県浦添市伊祖1-22-3 2F	第167条の2 第1項第2号	公募型プロポーザル方式により公募を行ったところ、3者から応募があった。 企画提案内容等を選定委員会において審査した結果、左の者の提案内容は妥当かつ遂行体制や業務実績も十分であり、選定基準(満点の60%以上)を満たしていたことから、契約の相手方として選定した。	